

千代田区告示第 96 号

都市計画の変更について

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により東京都市計画公園千代田第 2・2・1 5 号和泉公園を変更したので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により告示し、同条第 2 項の規定により縦覧に供する。

令和 8 年 8 月 4 日

千代田区長 樋 口 高 顕

1 都市計画の種類及び名称

東京都市計画公園千代田第 2・2・1 5 号和泉公園

2 都市計画を定める土地の区域

千代田区神田和泉町地内

3 関係図書の縦覧場所

千代田区九段南一丁目 2 番 1 号

千代田区 環境まちづくり部 景観・都市計画課